

令和元年12月 2 日開会

令和元年12月 2 日閉会

令和元年 第 2 回  
名寄地区衛生施設事務組合  
議 会 定 例 会 会 議 録

名寄地区衛生施設事務組合

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第1号 名寄地区衛生施設事務組合パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当、及び費用弁償に関する条例の制定について  
議案第2号 名寄地区衛生施設事務組合フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について  
議案第3号 名寄地区衛生施設事務組合職員定数条例の一部改正について  
日程第5 議案第4号 令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）について  
日程第6 議案第5号 平成30年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について  
日程第7 議会報告第1号 例月現金出納検査の結果報告について  
日程第8 閉会中継続審査（調査）の申出について

1. 出席議員（13名）

- 議長 13番 東川孝義 議員  
副議長 12番 斉藤好信 議員  
1番 山崎真由美 議員  
2番 名取明美 議員  
3番 蓑谷春之 議員  
4番 杉山均 議員  
5番 三浦勝秀 議員  
6番 清水一夫 議員  
7番 高野美枝子 議員  
8番 高橋伸典 議員  
9番 黒井徹 議員  
10番 中尾稔 議員  
11番 藤原芳幸 議員

1. 議会事務局出席職員

- 事務局長 久保敏  
書記 金子凌輔

1. 説明員

- 管理者 加藤剛士君  
（名寄市長）  
副管理者 今泉和司君  
（美深副町長）  
副管理者 谷一之君  
（下川町長）  
副管理者 佐近勝君  
（音威子府村長）  
副管理者 橋本正道君  
（名寄市副市長）

## 1. 事務局説明員

事務局長 常 本 史 之 君  
(兼総務課長)

主 幹 仙 石 徳 志 君  
(名寄市環境生活課長)

主 幹 渡 辺 美 由 紀 君  
(美深町住民生活課長)

主 幹 高 橋 祐 二 君  
(下川町税務住民課長)

主 幹 佐 々 木 修 君  
(音威子府村住民課長)

参 事 川 田 弘 志 君  
(一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長)

参 事 安 藤 剛 君  
(一般廃棄物処理施設整備推進室参事兼所長)

総務課主幹 西 本 圭 太 君  
(兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹)

衛生センター主査 角 田 守 譜 君  
(兼炭化センター・一般廃棄物処理施設整備推進室主査)

炭化センター主査 渡 邊 大 介 君  
(兼広域最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室主査)

処分場主査 佐 々 木 哲 雄 君  
(兼衛生センター主査)

---

○議長（東川孝義議員） 皆さん、こんにちは。只今より、令和元年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。この後は着座にて進めさせていただきます。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 杉山 均 議員

9番 黒井 徹 議員

を指名いたします。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和元年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

初めに、平成30年度の会計決算について申し

上げます。

一般会計では、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5,059万3,747円の黒字となりました。

今後とも、経費縮減を念頭に置いた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターの運営について申し上げます。

構成市町村のし尿の収集状況につきましては、10月末現在で、し尿の収集量が1,006kℓで、前年同期と比較いたしますと72kℓ、率にして6.7%の減量となっております。

また、浄化槽汚泥につきましては2,487kℓの受入で、前年同期と比較をいたしますと95kℓ、率にして3.9%の増量となっております。

この他に幌加内町から、し尿55kℓの受託処理を行ったところでございます。

保守管理状況につきましては、機器及び設備は年次計画の中で更新、修繕を実施して、施設の長寿命化に努めているところでございます。

これまでの主な内容といたしましては、工事請負費におきまして、予備貯留槽外壁改修工事で880万2千円、揚水設備更新工事で118万8千円、受電設備更新工事で453万6千円、予算に対する執行率は工事請負費で、91.4%となっております。

今後予定をしている修繕工事につきましては、し尿収集閑散期に実施をしております。

次に、炭化センターの運営について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で、搬入された炭化ごみは、2,187tとなっており、前年同期、比較をいたしますと11t、率にして0.5%の減量となっております。

市町村別にみますと、名寄市が率にして78.7%の1,721t、美深町10.8%の237t、下川町8.4%の183t、音威子府村2.1%の46tの搬入量となっております。

混練炭につきましては280 t が生成をされ、搬出をされたところであります。

施設見学につきましては、10月末までに小中学校をはじめとする各種団体、合わせて10団体、234名の来訪があったところであります。

来訪者に対しましては、ごみの減量、再使用、再資源化をはじめ、発生回避を目的とした分別への啓発を行ったところでございます。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの主な内容といたしましては、今年度工事の予定はございませんが、計画修繕といたしまして、脱臭炉耐火物修繕で695万6千円、受入供給コンベヤ修繕で248万4千円、炭化炉保温修繕で102万6千円、減容機スクリーウ修繕で92万5千円、熱交換器腐食開口部修繕で59万4千円、その他修繕と合わせまして1,378万7千円、予算に対する執行率が工事請負費で、40.5%となっております。

今後予定をしている修繕工事につきましては運営に支障のない時期に実施をして施設の長寿命化に努めてまいります。

次に、広域最終処分場について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で搬入された埋立ごみが、4,422 t となっております。

市町村別にみますと、名寄市が率にして86.5%の3,825 t、美深町7.8%の347 t、下川町4.3%の189 t、音威子府村1.4%の61 t の搬入量となっております。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの主な内容といたしましては、工事請負費において、ガス管延長工事で199万1千円、安全対策工事としてカーブミラーの設置と看板の設置で190万8千円となっております。

また、重機の修繕として合わせて5件、982万4千円の整備を行ったところでありまして、今年度に予定をしていた修繕工事は終了したところであります。

今後とも、安心・安全な施設の円滑な運営に

努めてまいります。

次に、次期中間処理施設につきましては、施設の今後の方向性と効率的な処理方法について、平成30年度に策定をいたしました「一般廃棄物中間処理施設整備基本方針」に基づき、施設整備に向けた課題の整理を行っているほか、平成24年度に構成市町村で策定をされました「一般廃棄物処理広域化基本計画」の見直しを基本方針との整合性を図りながら、構成市町村の担当者会議において作業を進めているところでございます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第4 議案第1号「名寄地区衛生施設事務組合 パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の制定について」、議案第2号「名寄地区衛生施設事務組合 フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について」、議案第3号「名寄地区衛生施設事務組合 職員定数条例の一部改正について」、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合 パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第2号、名寄地区衛生施設事務組合 フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について、議案第3号、名寄地区衛生施設事務組合 職員定数条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

平成29年度に地方公務員法及び地方自治法の

一部が改正をされ、新たに「会計年度任用職員制度」が創設されました。

改正法につきましては、令和2年4月に施行されることから、当組合におきましても関連条例の整備及び、既存条例の一部を改正するものでございます。

議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合 パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の制定、及び議案第2号、名寄地区衛生施設事務組合 フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定は、平成29年改正後の地方公務員法第22条の2第1項第1号及び第2号で定める会計年度任用職員について、その報酬、給料、手当等について定めるもので、名寄市の条例に準用するものでございます。

議案第3号、名寄地区衛生施設事務組合 職員定数条例の一部改正は、会計年度任用職員制度の創設に伴う、文言の修正を行うものであります。

以上一括して提案理由とさせていただきますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。お諮りします。

議案第1号他2件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第5 議案第4号「令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算 第3号について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案4号、令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第3号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で負担金の精算と、歳出で科目変更による整理が主な内容でありまして、歳入歳出それぞれ733万6千円を減額し、予算総額を5億1,596万4千円にしようとするものでございます。

補正の主なものにつきまして、第1表により歳出からご説明申し上げます。

3款、衛生費におきましては、当初需用費で購入を予定をしていた機器類を、工事請負費と備品購入費に科目変更するものでありまして、予算額に変更のない補正であります。

5款予備費におきまして、733万6千円の減額は、歳入歳出調整によるものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

1款、分担金及び負担金におきまして733万6千円の減額は、負担金に充当されております炭化ごみと埋立ごみの自己搬入に対する手数料と、名寄市内淵処分場の水処理設備に係る電気料の前年度分の精算によるものでございます。

以上、補正の概要についてご説明を申し上げました。

よろしくご審議くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第6 議案第5号「平成30年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号、平成30年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の

認定について、提案の理由を申し上げます。

平成30年度における名寄地区衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額5億325万7,352円に対し、歳出総額4億5,068万3,605円となり、歳入歳出差引5,257万3,747円は翌年度に繰り越しするものでございます。

初めに、し尿等収集処理状況について申し上げます。

組合構成市町村のし尿収集処理は年々減少しておりまして、前年度と比較をいたしますと、率にして6.3%、量にして108.4kℓ減の1,624.9ℓとなったところでございます。

また、浄化槽汚泥につきましては、前年度より率にして1.5%、量にして40.1k減の2,720.5kℓの収集となり、合わせて4,345.4kℓの収集となったところであります。

市町村別割合につきましては、名寄市65.2%、量にして2,830.8kℓ、美深町18.1%、788.3kℓ、下川町13.4%の581.3kℓ、音威子府村3.3%の145.0kℓとなっております。

また受託処理では、幌加内町からし尿、汚泥合わせて71.5kℓを受け入れたところであり、衛生センターでの処理量は、合計4,416.9kℓ、1日平均12kℓとなっております。

次に、炭化処理状況について申し上げます。

構成市町村からの炭化対象ごみの搬入量は、前年度より4.7%、166t増の3,691.67tの搬入となったところであります。

市町村別割合につきましては、名寄市79.9%、量にして2,948.16t、美深町11.0%の406t、下川町8.8%の325.39t、音威子府村0.3%の12.12tとなっております。

次に、埋立処理状況について申し上げます。

構成市町村からの埋立対象ごみの搬入量は、前6,447.98t、衛生センター、炭化センターの処理残渣を合わせた総埋立量は、6,562.63tとなり、当初計画量に対しまして97.2%の埋立量となっております。

市町村別割合につきましては、名寄市で86.9%、量にして5,601.58 t、美深町7.2%の464.26 t、下川町4.1%の265.43 t、音威子府村1.8%の116.71 tとなっております。

次に、次期中間処理施設の検討状況について申し上げます。

平成29年度に名寄市で策定をされました「ごみ処理施設整備基本構想」を基準として、平成30年度において「一般廃棄物中間処理施設整備基本方針」を策定したところでございます。

今回の基本方針に基づき、引き続き構成市町村と協議を進めつつ、関係機関との連携を図ってまいり所存であります。

次に、歳入につきましては、組合運営、し尿等収集処理、炭化及び埋立処理並びに次期中間処理施設建設事業に関わる負担金をそれぞれの負担割合に基づき、市町村負担金として3億7,491万5,250千円、使用料及び手数料につきましては、し尿等の受託処理に関する使用料と、構成市町村に係るし尿収集手数料、及び炭化センターと広域最終処分場の自己搬入を対する処理手数料を合わせまして6,534万2,825円、前年度繰越金といたしまして6,281万1,107円が主な収入となっております。

一方、歳出につきましては、議会費を含む決算状況を性質別に見ますと、人件費が構成比27.8%の決算額1億2,543万円、物件費58.2%の2億6,228万円、維持補修費4.8%の2,152万円、公債費1.8%の801万円、積立金7.1%の3,200円が主な内容となっております。

予算総額に対しまして執行率は、歳入で101.5%、歳出で90.9%となったところでございます。

なお、詳細につきましては事務局長から説明をさせていただきますが、本年7月に組合監査委員に検査を願い、決算審査意見書を添えて提出をしておりますので、よろしくご審議下されますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 追加説明を常本事務局長。

○事務局長（常本史之君） ただ今の提案理由説明との重複を避け、追加説明をいたします。決算書の1ページ、2ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款諸収入まで調定額、収入済額同額の5億325万7,352円で、収入率は100%となっております。

歳出では、1款議会費から5款予備費まで、予算現額4億9,600万9千円に対し、支出済額4億5,068万3,605円で、執行率は90.9%となり、歳入歳出差引で5,257万3,747円の黒字決算となったところでございます。

詳細につきましては5ページ以降の事項別明細書でご説明いたしますが、初めに歳出からご説明いたしますので13ページ、14ページをお開き下さい。

1款1項1目議会費、予算現額64万7千円に対し、支出済額60万5,136円、執行率93.5%となっております。

主な執行残は、12節役務費の節減によるほか、計数整理によるもので、例年並みの支出となっております。

詳細は説明欄に記載のとおりでございます。

2款総務費1項1目一般管理費、予算現額5,124万円に対し、支出済額5,112万7,265円、執行率99.8%となっております。

執行残は主に計数整理によるものでございます。また、15ページ、16ページの25節積立金で施設整備基金に3,200万円を積立てております。

2目職員厚生研修費、並びに2項1目監査委員費につきましては、説明欄に記載のとおりの内容となっております。

総務費全体で、予算現額5,193万3千円の対し、支出済額5,177万4,840円、執行率99.7%となりました。

3 款衛生費 1 項 1 目し尿収集費、予算現額 1,511 万 1 千円に対し、支出済額 1,474 万 7,322 円、執行率 97.6%となっております。

主な執行残は、13 節委託料で構成市町村のし尿収集量が当初見込量を下回ったことによるものでございます。

17 ページ、18 ページをお開き下さい。

2 目し尿処理費、予算現額 8,110 万 8 千円に対し、支出済額 7,988 万 6,368 円、執行率 98.5%となっております。

主な執行残は、11 節需用費、電気料では、機械設備の改修による節電と、燃料費で重油単価の安定推移によるものとなっております。

また、修繕工事の内部対応などにより、施設の老朽化に伴う突発的な修繕工事にも対応できるよう、節減を心がけながら対応しているところでございます。

平成 30 年度は、運転作業員 1 名の採用と施設老朽化に伴う消耗品の購入増などにより、し尿処理費全体で前年度比約 500 万円、率にして 6.6% の支出増となっております。

19 ページ、20 ページをお開き下さい。

3 目炭化処理費、予算現額 2 億 1,390 万 6 千円に対し、支出済額 2 億 774 万 1,159 円、執行率 97.1%となっております。

主な執行残は、11 節需用費において、重油単価の安定推移と機器消耗部品の購入減によるものとなっております。

修繕工事につきましては、衛生センター同様に内部で対応し、突発的な修繕工事経費に充て、負担金の追加とならないよう対応しているところでございます。

炭化処理費全体では、年次計画による工事請負費の減により、前年度比約 100 万円、率にして 0.6% の支出減となっております。

21 ページ、22 ページをお開き下さい。

4 目埋立処理費、予算現額 7,637 万 3 千円に対し、支出済額 7,159 万 2,110 円、執行率 93.7%と

なっております。

主な執行残は、11 節需用費で、最終処分場供用初年度ということもあり汚泥の発生量が少なく、水処理に必要な加温がそれほど必要なかったことで、灯油使用量が当初予定より少なかったものでございます。

また、14 節使用料及び賃借料の翌年度繰越額 198 万円は、平成 30 年度で汚泥搬出用 4 t ダンプのリースを予定しておりましたが、年度内納入が困難であることが判明したことから、繰越明許費として令和元年度予算で対応するものでございます。

5 目ごみ処理施設建設費、予算現額 1,636 万 5 千円に対し、支出済額 1,632 万 3,653 円、執行率 99.7%となっております。

執行残は、主に計数整理によるものであります。

平成 30 年度は、23 ページ、24 ページの 13 節委託料において、次期中間処理施設の検討に係る各種業務を委託し、本年 3 月の基本方針策定となったところでございます。

衛生費全体で、予算現額 4 億 286 万 3 千円に対し、支出済額 3 億 9,029 万 612 円、執行率 96.9% となり、最終処分場建設工事の完了により前年度比約 8 億 4,800 万円、率にして 68.5% の支出減となりました。

4 款公債費 1 項 1 目元金、支出済額 793 万 6 千円と 2 目利子 7 万 7,017 円は、衛生センター余剰汚泥脱水機更新工事に伴う起債の償還で、来年 3 月までの償還となっております。

公債費全体で、予算現額 801 万 4 千円に対し、支出済額 801 万 3,017 円、執行率 99.9% となりました。

5 款予備費は、予算現額 3,255 万 2 千円に対しまして、支出はございませんでした。

次に歳入について説明いたしますので、5 ページから 6 ページをご覧ください。

1 款分担金及び負担金 1 項 1 目市町村負担金、

予算現額3億7,491万5千円に対し、調定、収入済同額の3億7,491万5,250円となっております。

1節し尿等処理負担金では、これまで総務費等の組合運営経費を炭化処理負担金と折半で負担となっていたものが、広域最終処分場の供用開始に伴い、埋立処理負担金も加えて3分の1ずつの負担となったことから、前年度比600万6千円、率にして6.6%減の8,504万7千円となり、内訳については、説明欄に記載のとおりとなっております。

2節炭化処理負担金では、炭化センター建設に伴う起債の償還が終了し、平成30年度から施設割の負担がなくなったことから、前年度比1億5,377万5,750円、率にして44.2%減の1億9,396万7,250円となりました。

7ページ、8ページをお開き下さい。

3節埋立処理負担金では、平成30年度より、広域最終処分場の管理運営負担金として均等割30%、実績割70%で負担いただき、収入済額8,287万4千円となりました。なお、供用開始初年度のため、平成30年度に限り、実績割は人口割で負担としたほか、名寄市の旧内淵処分場の水処理に係る電気料が広域最終処分場と一括請求されることから、旧処分場使用電力の見込量で負担いただき、翌年度精算としております。また、自己搬入手数料があることから、炭化処理負担金と同様に、翌年度で精算するものとして負担金の軽減を図っております。

4節建設事業負担金では、最終処分場建設事業終了により前年度比4億6,582万4千円、率で97.3%減の1,302万7千円となっております。

2款使用料及び手数料1項1目衛生使用料、予算現額175万8千円に対し、調定、収入済同額の177万1,055円で、幌加内町からの受託処理に対する施設使用料となっております。

9ページ、10ページをお開き下さい。

2項1目衛生手数料、予算現額5,633万9千円に対し、調定、収入済同額の6,357万1,770円で、

内訳は、1節し尿収集手数料における構成市町村収集分、2節炭化処理手数料で炭化ごみの自己搬入分、3節埋立処理手数料で埋立ごみ自己搬入分、4節浄化槽清掃業許可申請手数料で8件分の申請手数料となっております。

3款財産収入1項1目利子及び配当金は、施設整備基金1億3,200万円を定期預金で運用したことによる、2万410円の利子収入でございます。

11ページ、12ページをお開き下さい。

4款繰入金、1項1目施設整備基金繰入金の、平成30年度繰入はございませんでした。

5款1項1目繰越金、予算現額6,281万1千円に対し、調定、収入済同額の6,281万1,107円は、前年度会計からの繰越金でございます。

6款諸収入1項1目預金利子、予算現額2千円に対し、調定、収入済同額の2,580円は、歳計現金の一時的な余剰金1億円を、定期預金として運用した利子収入でございます。

2項1目衛生費貸付金元利収入、並びに3項1目雑入につきましては、記載のとおりとなっております。

以上、歳入の説明となりますが、最後に25ページをお開き願います。

平成30年度実質収支に関する調書でございます。歳入総額5億325万7,352円から歳出総額4億5,068万3,605円を差し引いた5,257万3,747円の黒字決算となり、繰越明許費繰越額として198万円を計上し、実質収支額が5,059万3,747円となったところでございます。

余剰金相当額は令和元年度会計に繰越し、次期中間処理施設建設費に充て、構成市町村の負担軽減を目的に、その一部は基金に積立てたところでございます。

26ページ以降は、財産に関する調書でございます。26ページ1. 公有財産の(1)土地及び建物において、広域最終処分場で物置を購入したことから、建物の非木造の最終処分場の欄

に追加したほか、27ページ、28ページの構築物で広域最終処分場浸出水処理施設の区分の最後に物置1基を追加しております。29ページの(3)機器及び装置に増減はございません。

30ページの2. 物品では、広域最終処分場に除雪機とスプレー缶の穴あけ装置を追加しております。

3. 基金につきましては、3,200万円を積立てたことから、現在高は1億3,200万円となっております。

地方債現在高調につきましては、衛生センター余剰汚泥脱水機更新に伴う借入で、平成30年度末現在高は794万8千円となり、来年3月で完済となります。

以上、決算の追加説明とさせていただきます、よろしく願いいたします。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(挙手するものあり)

○議長(東川孝義議員) 中尾 稔議員。

○10番(中尾 稔議員) 10番中尾です。

予算の執行について、一つお伺いいたします。

この決算書を見せていただくと、素晴らしい執行率で、そこで私が疑問に思ったのが、これだけ大きい予算の中において、予算の流用、これがあつたかどうかということです。その根拠を申し上げますと、例えば18ページ、工事費648万4,000円弱、残額328円、素晴らしい数字です。また、20ページにおいて、これも工事費1,300ほどの大きな工事をやって、残が1,600円、さらに22ページ、1,400万円に対し400円、ちょっと数字的においては素晴らしい数字であつて、経営が本当に立派かと思うんですけど、ここにおいて流用があつたかどうか、お尋ねいたします。

○議長(東川孝義議員) 常本事務局長

○事務局長(常本史之君) 只今のご質問でございますけれども、流用はしてございません。最

終的には年度末で補正をして、このような数字になってございます。

○議長(東川孝義議員) 中尾議員。

○10番(中尾 稔議員) すると、予算の執行が年度末において、調整するから流用はしていないということですね。それで、予算の組み方についてお伺いしますが、予算の中で流用という言葉はあるけど、衛生組合の会計においては、流用は1件もなかったということですか。

○議長(東川孝義議員) 常本事務局長

○事務局長(常本史之君) 只今のご質問でございますけれども、その他の科目では流用している部分はございます、ただ、最終的には補正予算の部分で、対応しているという状況でございます。

○議長(東川孝義議員) 他にご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第5号は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よつて、議案第5号は原案のとおり認定されました。

---

○議長(東川孝義議員) 日程第7 議会報告第1号、「例月現金出納検査の結果報告について」を議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願い

いたします。

---

○議長（東川孝義議員） 日程第8 「閉会中継続審査及び調査の申し出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定をいたしました。

---

○議長（東川孝義議員） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

---

閉会 午後3時37分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 杉 山 均

署名議員 高 橋 伸 典